

施策番号	8
------	---

施策評価シート（評価対象年度：令和4年度）

基本政策	2	健康・福祉
主要施策名	8	医療体制づくり
5年後のまちの姿	〇市民が近隣市町を含む身近な場所で必要な医療サービスを受けることができ、住み慣れた自宅等で最期を迎えることを選択できるまちになっています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、市民の生活を支える医療・救急医療の確保に努めます。 市民等は、かかりつけ医を持つことや救急医療の適正利用を心がけます。	
実現に向けた取組	①地域医療体制の確保 ②在宅医療の推進	
施策担当課・係	健康づくり課 庶務係	
施策関係課・係	福祉介護課 地域包括支援センター係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	3,838,272				
事務事業数	30				
うち、事務事業評価対象	4				

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度最終目標
かかりつけ医を持っている市民（40歳以上）の割合（アンケート調査）	%	72.5	—					77.8
かかりつけ医を持っている市民の割合（特定健診受診者30歳から74歳まで）〔年間〕	%	71.8	60.8					75.0
中条地区休日診療所の開設日数（参考指標）	日	57	57					基準値を維持
中条中央病院の病院群輪番制当番日数（参考指標）	日	18	18					基準値を維持
成果指標による現状分析	指標の一つの「かかりつけ医を持っている市民の割合（特定健診受診者30歳から74歳まで）〔年間〕」は60.8%（861人/1,416人）で、前年度より11ポイント下がっており「やや遅れている」と推定する。もう一つの指標のアンケート調査は5年に一度の調査となっており、次回調査は令和7年度に行う予定となっている。							

3 施策の進捗状況

達成度	〇 概ね順調
評価の理由	かかりつけ医を持っている市民の割合（特定健診受診者30歳から74歳まで）は、前年度から11ポイント下がっており、最終目標値に対して81%となっているが、地域医療構想について、県、市町村、医師会、医療機関と協議し、連携を図っているため概ね順調とした。

4 取組の状況と今後の方向性

① 地域医療体制の確保

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・夜間や休日の医師の確保や高度医療機器の整備について、中条中央病院と連携し支援することで、救急医療体制の維持・強化を図ります。 ・限りある医療資源の効率的な活用に向けて、かかりつけ医を持つことの大切さや救急車および救急医療の適正利用に関する啓発を図ります。 ・関係市町村との協力関係の下、市民が安心して暮らせる医療体制の確保に継続して取り組みます。 	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・休日の第一次救急医療（初期救急医療）を確保するため中条地区休日診療所の運営と第二次救急医療を担う中条中央病院の平日夜間及び休日に対する医師確保に係る経費の一部を市単独事業により補助を実施した。 ・市が実施する各種検診を市内の医療機関と業務委託を締結し、受診勧奨により疾病の予防・早期発見に努め身近な医療機関として、それぞれの特性に応じ、患者に密接な医療の提供拠点となるよう推進している。また、胎内市、村上市、関川村で構成する県立坂町病院活性化協議会では、県立坂町病院の医療体制の早期改善に向け各関係機関への要望活動等や、促進大会を開催している。 ・胎内市、新発田市、新潟市、阿賀野市、聖籠町の5市町で、第二次救急医療を担う救急病院（中条中央病院、豊栄病院、あがの市民病院、県立新発田病院※県立新発田病院は補助金支出なし）の休日勤務の医師確保に係る経費を補助するため、病院群輪番制病院運営事業を実施した。 ・県が主催する下越地域医療連絡協議会及び地域医療構想調整会議に出席し、各関係医療機関等の委員と情報共有等に努め連携を図った。 ・中条中央病院にX線CT診断装置の更新費用を令和3年度から令和9年度まで補助し、市内開業医の連携体制の強化を図っている。 	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・中条中央病院で現在の診療体制を維持するため、引き続き医師確保に係る経費の一部を市単独事業により補助しつつ、医療設備の更新についても県の補助事業を利用し整備を推進する。 ・新発田市、新潟市、阿賀野市、胎内市及び聖籠町の地域住民への休日の重症救急患者の医療を確保するため、4市1町で経費を負担し新発田保健医療圏第二救急医療体制を引続き実施する。 ・地域保健医療計画における下越圏域重点取り組み方針の状況や地域医療構想の推進等について今後も引き続き情報共有に努め連携を図る。 ・黒川診療所廃止に伴う影響を最小限に抑えるための施策を行う。 	

② 在宅医療の推進

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・医師会や病院、その他の医療機関や介護サービス事業者等とともに、地域の医療・介護サービス資源を把握し、これを有効活用できるよう関係者や市民に対して情報提供します。 ・医療と介護の連携に向けて、関係者の顔の見える関係づくりや情報共有のための仕組みづくり、在宅医療が必要な人への調整支援を実施する相談窓口の充実を図ります。 	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業の委託先である新発田北蒲原医師会や新発田市・聖籠町・阿賀野市と連携し、市民に対する普及啓発、在宅医療・介護に携わる専門職への相談支援や研修会を通じた医療・介護関係者の資質向上を図った。 ・医療機関や介護保険事業所と連携し、胎内市の在宅医療・介護連携における課題の抽出と対応策の検討を行い、在宅での医療介護を行うための体制づくりを行った。 ・胎内市独自では、看取り期を支える専門職を対象とした「課題抽出のための聞き取り調査」及び「エンドオブライフケア研修会」を実施し、本人が望む看取りを支える体制づくりに取り組んでいる。 	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・課題としては、「①在宅医療・介護を支える専門職の人材不足、知識・スキルの不足」「②市民への普及啓発（人生の最終段階における本人の意思の明確化及びそれを支える家族への情報提供・支援方法）」「③在宅療養を支える多職種それぞれの業務・役割についての相互理解の不足」が挙げられる。 ・これまでに抽出した在宅医療・介護連携における課題をもとにして、これまでの事業を見直すと共に、多職種の参画を得ながら、関係市町で連携し、具体的な解決策の立案・実施に結び付けていく。 	

5 施策の今後の方針

施策方針	○維持
施策方針に関する説明	<p>中条中央病院で現在の診療体制を維持するため、引き続き医師確保に係る経費や医療設備の整備を支援する。</p> <p>胎内市の民間医療機関における医師の高齢化や医師不足等で厳しさを増す医療機関と引続き連携を図り、各事業を推進する。</p> <p>在宅医療推進を担う在宅医療・介護連携推進事業については、新発田市・聖籠町・阿賀野市と胎内市が協定を結び、新発田北蒲原医師会に委託実施しており、今後の方向性については4市町で協議している。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R4		R5		達成度	今後の 方向性	担当課
		事業費	うち 一般財源	当初予算額	うち 一般財源			
220112	病院群輪番制病院運営事業	32,802	29,196	35,763	29,085	○	③	健康づくり課
220120	医科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕	11,590	5,745	10,868		△	⑦	健康づくり課
220121	歯科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕	37,805	260	39,991		○	⑤	健康づくり課
220210	在宅医療・介護連携推進事業〔介護保険事業特別会計〕	3,905	753	4,046	781	◎	③	福祉介護課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	220112		担当課	健康づくり課		担当係	庶務係		担当者				
事務事業名	病院群輪番制病院運営事業			事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計					
基本政策	2	健康・福祉		事業コード	大	22	医療体制づくり		予算科目	款	04	衛生費	
主要施策	8	医療体制づくり			中	01	地域医療体制の確保			項	01	保健衛生費	
					小	12	病院群輪番制病院運営事業			目	04	予防費	
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令								
	法令による義務付け		任意		関連例規				関連計画	第7次新潟県地域保健医療計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	休日及び平日夜間の第2次救急医療を確保するため、中条中央病院に補助金を交付する。 また、地域医療の底上げのため中条中央病院にCT診断装置設置の補助や病院群輪番制病院として必要な医療機器購入への補助を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 病院群輪番制運営費補助金 病院群輪番制病院設備整備費補助金 第2次救急医療運営費補助金 地域医療体制確保のための医療設備整備事業補助金（CT）
実施方法	補助・負担

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	32,802	35,763			
国・県支出金	2,992	5,852			
地方債	0	0			
その他	614	826			
一般財源	29,196	29,085	0	0	0
人件費（千円）	92	0	0	0	0
正(h) ※事業費	49	0	0	0	0
※任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	32,894	35,763	0	0	0
財源「その他」内訳	病院群輪番制病院運営事業負担金614千円				
事業費の主な支出内容	病院群輪番制運営費補助金1,279千円 第2次救急医療運営費補助金12,000千円 病院群輪番制病院設備整備費補助金5,889千円 X線CT診断装置導入費補助金13,635千円				
単位コスト	算出方法				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）	
	目標	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）	
	実績	4院（1院）			
成果指標	名称	中条中央病院の休日・時間外受診者数の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者数の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者数の市民の割合	
	目標	70%	70%	70%	
	実績	68.7%			
	目標比	98.1%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○				
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 休日・時間外における全体利用者の市民の割合は68.7%で、目標比98.1%と概ね目標を達成している。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> 新発田市、新潟市、阿賀野市、胎内市及び聖籠町の5市町で組織する協議会において、休日医療体制を確保するため中条中央病院へ補助金を交付した。 補助金を活用し、中条中央病院に医療設備（超音波診断装置）を導入した。 中条中央病院の平日夜間及び休日の第2次救急医療に従事する非常勤医師確保に係る補助金を交付した。 X線CT診断装置購入のため、中条中央病院に補助金を交付した。交付期間は令和3年度から令和9年度まで。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	主に補助金を交付する事業のため

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> 第2次救急医療機関として指定されている当該医療施設の休日及び夜間の当直医は、非常勤医師の従事により対応している。 下越圏域でも医師不足の深刻化や医師の地域偏在が大きな課題となっている。 当該医療施設に設置している医療機器の経年劣化が懸念され、計画的な更新を要する。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
第2次救急医療機関として指定されている当該医療施設の休日及び夜間の当直医は、非常勤医師の従事により対応しているが、下越圏域でも医師不足の深刻化や医師の地域偏在が大きな課題となっている。また、当該医療施設に設置している医療機器の経年劣化が懸念され、計画的な更新を要する。市民の健康と安心、安全な医療提供を推進することから、休日及び夜間の医師の確保や医療設備の充実を図るため、引き続き第2次救急医療体制を支援する。					

9 二次評価委員会所見

成果の方向性	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
	削減	⑧			
コスト投入の方向性	縮小	維持	拡大		

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	220120		担当課	健康づくり課		担当係	庶務係		担当者	
事務事業名	医科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕			事業年度	令和4年度		会計区分	黒川診療所運営事業特別会計		
基本政策	2	健康・福祉		事業コード	大	22 医療体制づくり		予算科目	款	01 衛生費
主要施策	8	医療体制づくり			中	01 地域医療体制の確保			項	01 保健衛生費
					小	20 医科診療事業			目	01 医科診療費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	医療法				
	法令による義務付け		任意		関連例規	黒川診療所条例		関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	地域の医療体制を確保するため、民間医療機関から医師の意向により週1回（木曜日）午後のみへき地診療や往診等を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・診療、訪問診療 ・市の予防接種
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	11,590	10,868			
国・県支出金	3,610	3,799			
地方債	0	0			
その他	2,235	7,069			
一般財源	5,745		0	0	0
人件費（千円）	169	0	0	0	0
正(h) ※事業費	90	0	0	0	0
※委託年度任用(h) ※事業費	1,441	0	0	0	0
総事業費＋人件費	11,759	10,868	0	0	0
財源「その他」内訳	医科使用料4,972千円 医科手数料35千円				
事業費の主な支出内容	共済費 6千円、報酬 1,622千円、旅費 62千円、需用費 3,212千円、 役務費 2,588千円、委託料 478千円、使用料及び賃借料 358千円、工事費374千円、備品購入費341千円、償還金利子及び割引料 2,539千円、公課費 7千円				
単位コスト	算出方法	利用者1人あたり収支 ・（総事業費）÷（年度利用人数） ・ 11,589千円÷417人			
	実績	27,791.4円			

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	開所日数	開所日数	開所日数	
	目標	50日	50日	50日	
	実績	45日			
成果指標	名称	利用人数	利用人数	利用人数	
	目標	700人	700人	700人	
	実績	417人			
	目標比	59.6%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△				
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	大雨や大雪による休診もあったが、そもその患者数の減少に加えて新規の受診者もほとんどなく、患者数の減少傾向はもはや避けられない。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを使ったオンライン資格確認等システムの導入

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	医療機関を運営する事業のため

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・患者のほとんどが高齢者で死亡等による自然減に加え、新規の受診者もほとんどないことから患者減少に歯止めがかからない。 ・施設も老朽化しており、今後の事業の方向性に応じた対応を検討しなくてはならない。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	⑦				
【課題及び今後の対応】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療体制確保に取組んできたが、今後も受診者数の減少傾向とそれによる赤字が続くことが見込まれ、長期的な事業継続は困難である。 【改革改善方法】 ・本事業は廃止する方向で検討をする。 ・ほとんどの利用者は当診療所以外の医療機関にも通院しており、廃止による影響を抑える事は可能と見込まれる。 ・廃止の影響を受ける利用者については、通院支援を検討する。 				

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	成果の方向性	④	②	①	
	拡充	×	×	×	×
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	×	×	×	×
	縮小	×	×	×	×
	維持	×	×	×	×
	拡大	×	×	×	×
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	220121		担当課	健康づくり課		担当係	庶務係		担当者	
事務事業名	歯科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕			事業年度	令和4年度		会計区分	黒川診療所運営事業特別会計		
基本政策	2	健康・福祉		事業コード	大	22 医療体制づくり		予算科目	款	01 衛生費
主要施策	8	医療体制づくり			中	01 地域医療体制の確保			項	01 保健衛生費
					小	21 歯科診療事業			目	02 歯科診療費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	医療法				
	法令による義務付け		任意		関連例規	黒川診療所条例		関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	事業の管理は胎内市が行い、歯科診療業務を歯科医師に委託している。市で行う成人歯科健診や保育園・小学校の歯科健診にも協力している。 令和3年度途中から体制の変更に伴い、歯科は毎週木曜日のみとなった。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科診療の業務委託 ・ 成人歯科健診や保育園・小学校の歯科健診
実施方法	委託

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
総事業費（千円）	37,805	39,991				
国・県支出金	608	0				
地方債	0	0				
その他	36,937	39,991				
一般財源	260		0	0	0	
人件費（千円）	94	0	0	0	0	
正(h) ※事業費	50	0	0	0	0	
※委託料	0	0	0	0	0	
※任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0	
総事業費+人件費	37,899	39,991	0	0	0	
財源「その他」内訳	歯科診療収入 36,937千円					
事業費の主な支出内容	需用費 1,190千円、役務費 214千円、委託料 34,437千円、使用料及び賃借料 1,284千円、負担金補助及び交付金 208千円、工事請負費472千円、長期償還元金3,137千円、長期償還利子1千円					
単位コスト	算出方法	利用者1人あたり収支 ・ 総事業費÷利用人数 ・ 40,944千円÷4,855人				
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		8,433.4円				

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
産出指標	名称	開所日数 ①黒川診療所歯科 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所歯科 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所歯科 ②歯科分室		
	目標	①50日 ②244日	①50日 ②244日	①50日 ②244日		
	実績	①0日 ②243日				
成果指標	名称	利用人数 ①黒川診療所歯科 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所歯科 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所歯科 ②歯科分室		
	目標	①— ②5,300人	①— ②5,300人	①— ②5,300人		
	実績	②4,855人				
	目標比	②91.6%				

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○				
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	黒川歯科診療所は令和3年度途中で歯科医師が退職したことで休止している。歯科分室はコロナ禍により減少した患者数が徐々に戻りつつあり、目標は概ね達成された。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカードを使ったオンライン資格確認等システムの導入
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	医療機関を運営する事業のため

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・ 経年劣化による施設及び医療機器の老朽化等による破損や故障等が想定される。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	⑤				
【課題及び今後の対応】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科分室では経年劣化による施設の改修及び設備（医療機器等）の更新等において維持管理に係る財源確保が不可欠である。 【改革改善方法】 ・ 黒川診療所歯科については、黒川診療所医科の廃止に伴い、歯科も廃止予定。 ・ 歯科分室については、市民の公衆衛生の向上及び健康増進に寄与する歯科診療所として、地域の身近な医療体制の充実を図るため今後も事業継続する。 				

9 二次評価委員会所見

	今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	220210		担当課	福祉介護課		担当係	地域包括支援センター係		担当者	
事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業〔介護保険事業特別会計〕			事業年度	令和4年度		会計区分	介護保険事業特別会計		
基本政策	2	健康・福祉		事業コード	大	22 医療体制づくり		予算科目	款	03 地域支援事業費
主要施策	8	医療体制づくり			中	02 在宅医療の推進			項	03 包括的支援事業・任意事業費
					小	10 在宅医療・介護連携推進事業			目	03 在宅医療・介護連携推進事業費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	介護保険法				
	法令による義務付け		義務＋任意		関連例規	胎内市介護保険条例		関連計画	第8期胎内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。
主な実施内容	実施内容は、以下のア～キまでの7項目。 新発田市・聖籠町・阿賀野市と協定を結び、以下のア～キまでの7項目を新発田北蒲原医師会に委託。 ア. 地域の医療・介護の資源把握、イ. 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、ウ. 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、エ. 医療・介護関係者の情報共有の支援、オ. 在宅医療・介護連携に関する相談支援、カ. 医療・介護関係者の研修、キ. 地域住民への普及啓発
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	3,905	4,046			
国・県支出金	2,254	2,335			
地方債		0			
その他	898	930			
一般財源	753	781	0	0	0
人件費（千円）	165	0	0	0	0
正(h) ※事業費	150	0	0	0	0
※委託年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	4,070	4,046	0	0	0
財源「その他」内訳	第1号介護保険料（898千円）				
事業費の主な支出内容	委託料（3,656千円）、職員手当等（117千円）				
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	相談支援コーディネーターの配置数	相談支援コーディネーターの配置数	相談支援コーディネーターの配置数	
	目標	2人	2人	2人	
	実績	2人			
成果指標	名称	多職種連携研修会の参加者数	多職種連携研修会の参加者数	多職種連携研修会の参加者数	
	目標	100人	110人	120人	
	実績	150人			
	目標比	150.0%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎				
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 感染症対策を講じ研修会を実施し、成果指標の「多職種連携研修会の参加者数」が目標値を上回ったため。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

委託先の新発田北蒲原医師会や新発田市・聖籠町・阿賀野市と連携し、研修会や講演会を通じて、医療・介護関係者の資質向上や住民への普及啓発を図った。 また、大学や市内医療機関・介護保険事業所と連携しながら、胎内市の在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討を行った。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	医療・介護専門職の連携推進を図る事業のため。

7 事業の課題

①在宅医療・介護を支える専門職の人材不足、知識・スキルの不足 ②市民への普及啓発（人生の最終段階における本人の意思の明確化及びそれを支える家族への情報提供・支援方法） ③在宅療養を支える多職種それぞれの業務・役割についての相互理解の不足
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
これまでに抽出した課題をもとに実施してきた事業を見直し、多職種の参画を得ながら関係市町で連携し、具体的な解決策の立案・実施に結び付けていく。 在宅での看取りを支えるケアチームとなる医療・介護の専門職を対象とした「課題抽出のための聞き取り調査」及び「エンドオブライフケア研修会」を実施し、本人が望む看取りを支える体制づくりを行う。 （当事業は、新発田市・聖籠町・阿賀野市と胎内市が協定を結び、新発田北蒲原医師会内の「しばた地域医療介護連携センター」に委託している。今後の方向性等については4市町で協議している。）					

9 二次評価委員会所見

成果の方向性	拡充	◎	④	②	①
	維持	◎	⑤	③	◎
	縮小	◎	⑥	◎	◎
	休廃止	◎	⑦	◎	◎
		削減	◎	◎	◎
コスト投入の方向性					